

甲斐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人) (R6.1.1)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	76,511	33,882,820	1,691,185	4,625,986	13.7%	14.3%

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

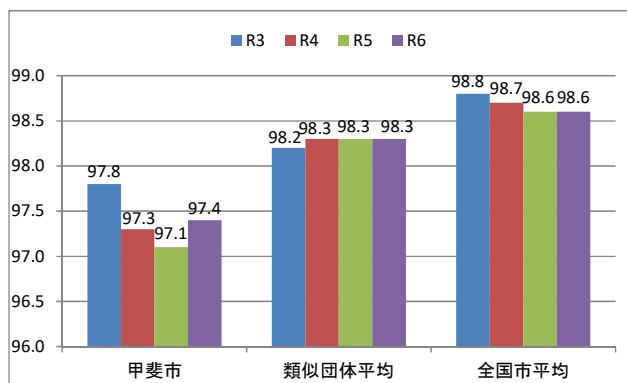
区分	職員数(人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)類似団体平均一 人当たり給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	429	1,611,098	257,528	636,508	2,505,134	5,839	6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4)給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定率)		
						%
						2.76

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告(改定月数)		
						月
						4.60

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

平成26年の人事勧告等に伴う給与制度の総合的見直しを受け、本市においても官民給料差を踏まえた適正な給与水準を図るため、県に準じて、平均改定率1.8%引き下げる給与条例等の一部改正実施。

〈給料表の改定実施時期〉平成27年4月1日

〈給料表の主な内容〉行政職員給料表：平均改定率1.8%引き下げ

看護・保健職給料表：平均改定率1.7%引き下げ

技能労働職給料表：平均改定率1.5%引き下げ

なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

地域手当の支給基準により、甲斐市は非該当のため支給なし。

③ その他見直し

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国比較ベース)(円)
甲斐市	41.2	308,400	364,311	329,845
山梨県	42.8	328,862	405,341	364,392
国	42.1	323,823	－	405,378
類似団体	41.7	313,594	395,822	360,145

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢(歳)	職員数	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	54.5	3	282,200	289,333	284,367
うち学校給食員	－	－	－	－	－
うち用務員	－	1	－	－	－
山梨県	55.8	69	350,661	395,014	371,074
国	51.2	1,829	288,144	－	330,553
類似団体	52.7	16	321,506	377,113	353,146

区分	民間			参考			
				A/B	年収ベース(試算値)の比較		
	対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(B)(円)		公務員(C)(円)	民間(D)(円)	C/D
甲斐市	－	－	－	－	－	－	－
うち学校給食員	飲食物調理従事者	49.2	267,000	－	－	3,466,100	－
うち用務員	他に分類されない運搬等従事者	49.1	244,800	－	－	3,297,300	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～5年の3ヶ年平均）

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	42.3	318,300	369,414	330,314
山梨県	42.7	360,076	420,276	384,809
国	48.1	325,124	—	365,921
類似団体	40.7	305,146	376,285	335,003

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	甲斐市	山梨県	国
一般行政職	大学卒 196,200	203,918	196,200
	高校卒 166,600	172,181	166,600
看護・保健職	大学卒 230,800	234,546	—
	—	—	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

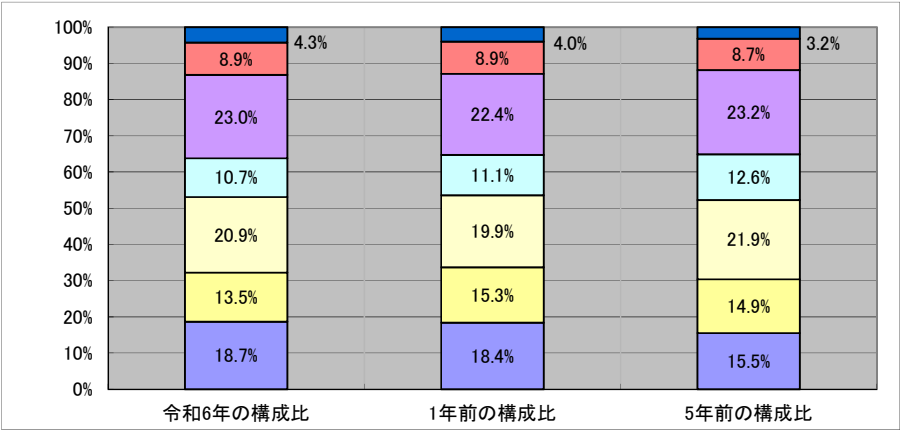
区 分	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 305,567	342,000
	高校卒 —	—
看護・保健職	大学卒 301,300	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

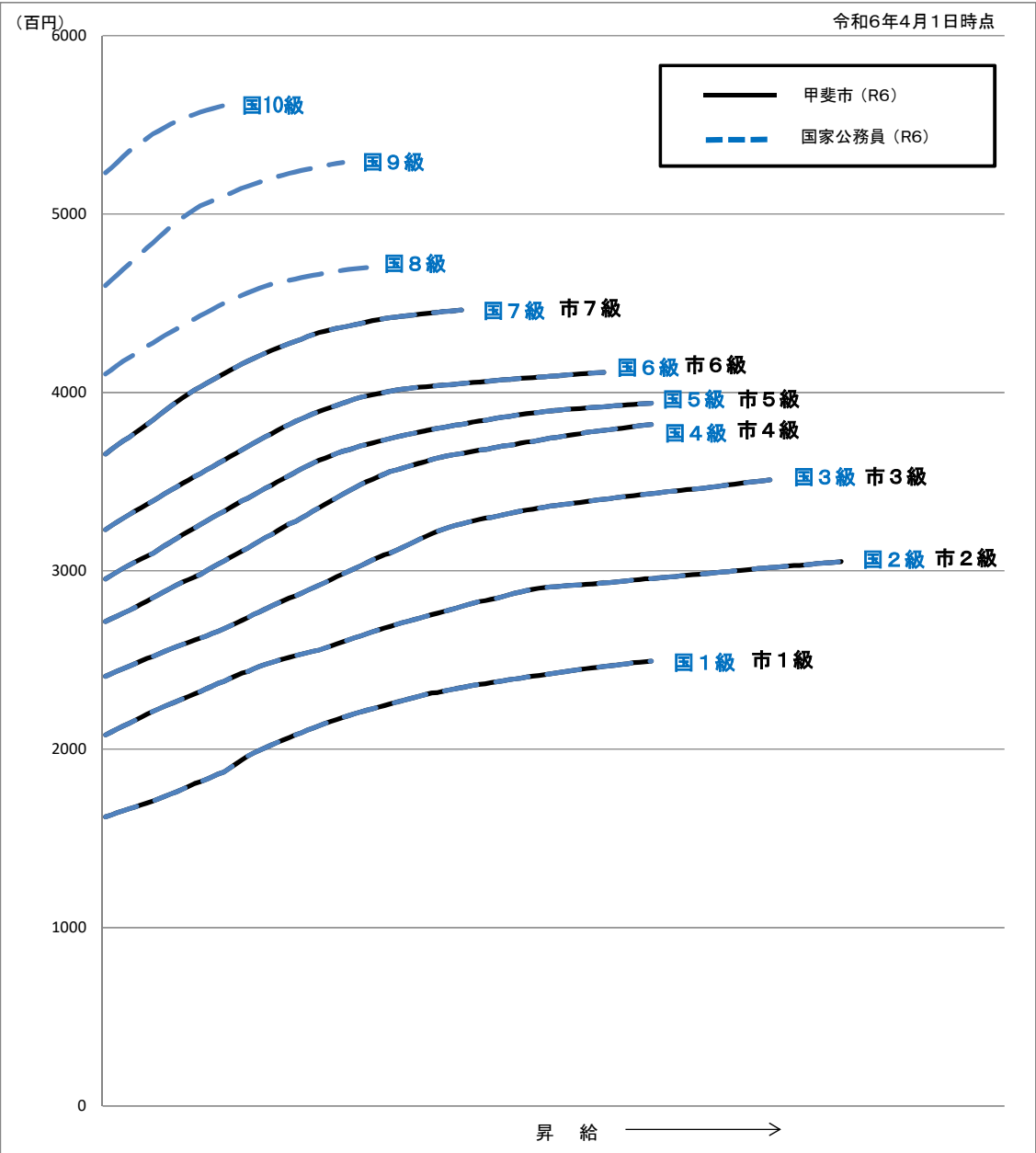
(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・議会議務局長	14	4.3	365,500円	446,200円
6級	課長・館長・センター長	29	8.9	323,100円	411,300円
5級	係長・主幹	75	23.0	295,400円	394,000円
4級	副主幹	35	10.7	271,600円	382,000円
3級	主査	68	20.9	240,900円	351,000円
2級	主任	44	13.5	208,000円	305,200円
1級	主事	61	18.7	162,100円	249,400円
合計		326	100.0		

(注) 1 甲斐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分		○		
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

甲斐市	山梨県	国
一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,386 千円	一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,636 千円	一人当たり平均支給額(令和5年度) － 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率		○		
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和6年4月1日現在)

甲斐市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	9.735 千円		1人当たり平均支給額	- 千円	

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3)地域手当(令和6年4月1日現在)

なし

(4)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	519千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	4,393円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)	27.50%			
手当の種類(手当数)	6種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	286千円	1回800円
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円
有害薬物取扱手当	一般行政職等	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円
行旅病人等取扱手当	一般行政職等	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	一般行政職等	火災現場等への出動	233千円	1回800円

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	12,913千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	320千円
支給実績(令和4年度決算)	144,369千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	365千円

(注)職員1人当たり平均支給額と算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(令和6年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16～22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	36,572 千円	233,002 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	27,588 千円	278,667 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等使用者の距離区分が異なる	14,454 千円	41,655 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	40,150 千円	757,562 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長	800,000円	1,061,000円 / 593,400円
	副市長	640,000円	885,000円 / 547,600円
	教育長	570,000円	－ 円 / － 円
報酬	議長	410,000円	737,000円 / 372,000円
	副議長	370,000円	653,000円 / 294,000円
	議員	360,000円	591,000円 / 266,000円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合)	
	副市長	4.45 月分	
	教育長		
	議長	(令和5年度支給割合)	
	副議長	3.50 月分	
退職手当	議員		
		(算定方式)	(1期の手当額)(支給時期)
	市長	給料月額×0.42×在職月数	1,613万円 任期毎
	副市長	給料月額×0.25×在職月数	768万円 任期毎
	教育長	給料月額×0.20×在職月数	411万円 任期毎
	備考	退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長、副市長1期(4年＝48月)、教育長1期(3年＝36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。	

6 職員数の状況

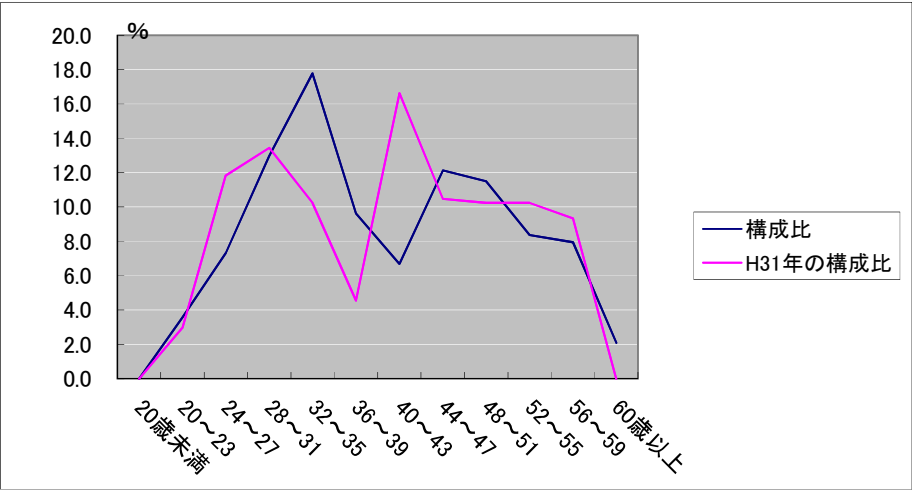
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年増 減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	
	一般行政部門				
	総務	124	121	△ 3	・育児休業取得者及び復職者に係る調整
	税務	30	29	△ 1	・税務課と収納課の事務量による増減
	民生	117	125	8	・子育て支援課業務増による増員
	衛生	37	37	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	17	17	0	
	商工	9	9	0	
	土木	37	39	2	・業務分担の見直しによる都市計画課増員
普通 会計 部門	計	376	382	6	<参考> 人口1万当たりの職員数 49.93人 (類似団体人口1万当たりの職員数 52.13人)
	教育部門	53	54	1	・図書館欠員補充による増員
	小計	429	436	7	<参考> 人口1万当たりの職員数 56.99人 (類似団体人口1万当たりの職員数 65.53人)
公営 企業 等会 計部 門	水道	11	11	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	23	24	1	・介護認定審査会事務局への派遣による増員
	小計	41	42	1	
合計		470	478	8	<参考> 人口1万当たりの職員数 62.47人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(特別職は含まない)

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 17	人 35	人 62	人 85	人 46	人 32	人 58	人 55	人 40	人 38	人 10	人 478

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分 部門		平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	職員数	341	341	358	370	376	382	41	(12.0%)
教 育	職員数	56	56	60	54	53	54	△ 2	(△ 3.6%)
公営企業等会計	職員数	42	42	41	42	41	42	0	(△ 0.0%)
計	職員数	439	439	459	466	470	478	39	(8.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

- ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。
イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、この勤務時間中に午後零時から1時間の休憩時間を置く。

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況(令和5年)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員 数(c)	平均使用日 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
14,264	3,958	364	10.9	27.7%

(3) 特別休暇の導入状況(主な特別休暇と付与日数)(令和5年度)

- ア 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
イ ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
ウ 婚姻休暇 5日の範囲内の期間
エ 分娩休暇 産前は分娩予定日前8週間、産後は出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
オ 育児休暇 生後1年に達しない子を育てる場合、1日2回それぞれ30分
カ 夏季休暇 原則として連続する5日の範囲内の期間
キ 子の看護休暇 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇 5日以内

(4) 育児休業及び部分休業の利用状況(令和5年度)

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
令和5年度中に新たに育児休業を取得した職員	1	15	16
令和5年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	7	7
令和5年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	9	15	24

イ 育児休業取得率(令和5年度中に新たに取得した職員に限る)

男性職員	11.1%
女性職員	100.0%

(5) 介護休暇の取得状況(令和5年度)

要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数	0	0	0	0	0

8 分限及び懲戒処分状況(令和5年度)

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合						0
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
地方公務員法の欠格事項に該当						0

(2) 懲戒処分者数(行為別)

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反関係					0
一般非行関係					0
収賄等関係					0
道路交通法違反					0
監督責任					0
計	0	0	0	0	0

8-2 服務

(1) 服務規律の遵守に関する取組

(令和5年度)

取 組 内 容	職員への周知方法
服務規律の確保、厳正な職務執行、行政サービスの向上、飲酒運転の根絶等	提示

(2) 兼業の許可件数

(令和5年度)

0件

9 職員研修の実施状況(令和5年度)及び勤務成績の評定の状況

(1) 市町村職員研修所研修

研修課程名	修了者数 (延べ)
階層研修	370
専門研修	328
計	698

(2) 派遣研修(市町村職員中央研修所)

市町村アカデミー	1
全国建設研修センター	1
国際文化研修所	1

(3) 派遣・交流研修(国、県など)

派遣先	派遣期間	派遣者数
総務省	令和5年4月1日～令和6年3月31日	1
山梨県福祉保健部健康長寿推進課	令和5年4月1日～令和6年3月31日	1

(4) 勤務成績の評定の状況

「甲斐市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の確立を図ります。

- ・平成20年度は、評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価1次試行、目標設定演習等を行いました。
- ・平成21年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価2次試行、業績評価1次試行を行いました。
- ・平成22年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価3次試行、業績評価2次試行を行いました。
- ・平成23年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価4次試行、業績評価3次試行を行いました。
- ・平成24年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成25年4月昇任に反映、勤務態度評価5次、業績評価4次試行を行いました。
- ・平成25年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成26年4月昇任に反映、勤務態度評価6次、業績評価5次試行を行いました。
- ・平成26年度以降は、全評価者を対象に人事評価研修を開催しています。また、全職員を対象に能力評価は昇格、昇任、勤務態度評価及び業績評価は昇給並びに勤勉手当に反映させています。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要(令和5年度)

ア 職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率	人間ドック 助成額等
473	428	90.5%	4,736,052円

イ 市表彰規則に基づく職員永年勤続表彰

30年勤続	20年勤続	合計報奨額
10	11	0円

ウ 職員互助会補助金

名称	会員数	公費補助金額	会員1人当り補助金額	R4年度決算額	補助率
甲斐市職員互助会	503	1,000,000	1,988円/人	7,123,758円	14.03%

(2) 公務災害補償の状況(令和5年度)

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	3	0	0	3

11 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(千円) A	純損益又は実質 収支(千円)	職員給与費(千 円)B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費 用に占める職員給 与費比率
R5年度	700,334	237,067	77,144	11.02%	11.58%

区分	職員数 (人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)一人当た り給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	10	38,660	6,153	15,737	60,550	6,055	6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	40.1	331,120	504,589
団体平均	45.8	337,221	508,691

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員				甲斐市一般行政職			
一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,574 千円				一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,386 千円			
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分				(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員			甲斐市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47,709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47,709 月分
最高限度額	47,709 月分	47,709 月分	最高限度額	47,709 月分	47,709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～20%)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	9,735 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		0.0%		
手当の種類(手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	0	1回800円
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動	0	1回800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	168 千円
支給実績(令和4年度決算)	2,760 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	251 千円

カ その他の手当(令和6年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16～22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	1,074 千円	214,800 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	672 千円	336,000 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額55,000円まで支給 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2 自家用車等使用者の距離区分が異なる	405 千円	57,857 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	1,657 千円	828,600 円

(2)下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(千円) A	純損益又は実質 収支(千円)	職員給与費(千 円)B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費 用に占める職員給 与費比率
R5年度	1,621,978	11,399	51,057	3.15%	3.56%

区分	職員数 (人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)一人当た り給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	7	25,660	3,785	10,439	39,884	5,698	6,023

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	41.8	314,358	474,803
団体平均	44.5	334,536	501,579

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員		甲斐市一般行政職	
一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,491 千円		一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,386 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員			甲斐市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47,709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47,709 月分
最高限度額	47,709 月分	47,709 月分	最高限度額	47,709 月分	47,709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	9,735 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		0.0%		
手当の種類(手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	0	1回800円
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動	0	1回800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,542 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	220 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,830 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	261 千円

カ その他の手当(令和6年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16～22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	746 千円	186,625 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	650 千円	325,000 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額55,000円まで支給 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2 自家用車等使用者の距離区分が異なる	150 千円	37,500 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	- 千円	- 円